

平太夫新田<相模川河川敷内市占用地> 保全管理の考え方

「平太夫新田」とは・・・

相模川左岸にある茅ヶ崎市内で重要な自然環境が残されている区域(茅ヶ崎市自然環境評価調査におけるコアマップ対象地区のひとつ)であり、萩園地区と平太夫新田地区にまたがる区域を指しています。

「相模川河川敷内市占用地」とは・・・

相模川左岸の河川区域内の国有地のうち、緑地などの自然環境の保全のために茅ヶ崎市が占有している場所です。

平成30年2月
茅ヶ崎市

はじめに

「平太夫新田」は、相模川左岸に位置し、茅ヶ崎市自然環境評価調査におけるコアマップ対象地区のひとつであり、萩園地区と平太夫新田地区にまたがった良好な自然環境が残されている区域です。

「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）」において、特に重要度の高い7つの地域（コア地域）のひとつであり、保全管理計画の作成と活動組織の設置が位置づけられています。

この区域は河川法に定める河川区域にあたっていることから、保全管理作業を進めるにあたっては、河川管理者と協議を行いながら進める必要があります。

こうした状況の中、市は緑地保全のためにこの区域の一部を占用し、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全管理作業が進められています。本資料は当該区域（相模川河川敷内市占用地）の保全管理に対する市の考え方をまとめたものです。

今後も引き続き、市民団体や市による保全管理作業を進めるとともに、市占用地以外の保全管理手法の検討や地域住民や企業の方々からの作業協力を得られるような取り組みや周知を行っていきます。

もくじ

1 平太夫新田の概要	1
1-1 概要	1
1-2 本市における位置付け	3
2 平太夫新田での保全管理にあたって	3
3 目標及び対象範囲	4
3-1 目標	4
4 平太夫新田の自然環境	6
4-1 動植物の生息・生育状況	6
4-2 平太夫新田で見られる代表的な動植物	8
5 対象範囲の保全管理	9
5-1 基本的な考え方	9
5-2 保全管理作業などの内容	9
6 参考資料	10

1 平太夫新田の概要

1 平太夫新田の概要

1-1 概要

本資料での「平太夫新田」は、茅ヶ崎市自然環境評価調査におけるコアマップ対象地区のひとつであり、萩園地区と平太夫新田地区にまたがる区域を指しています。

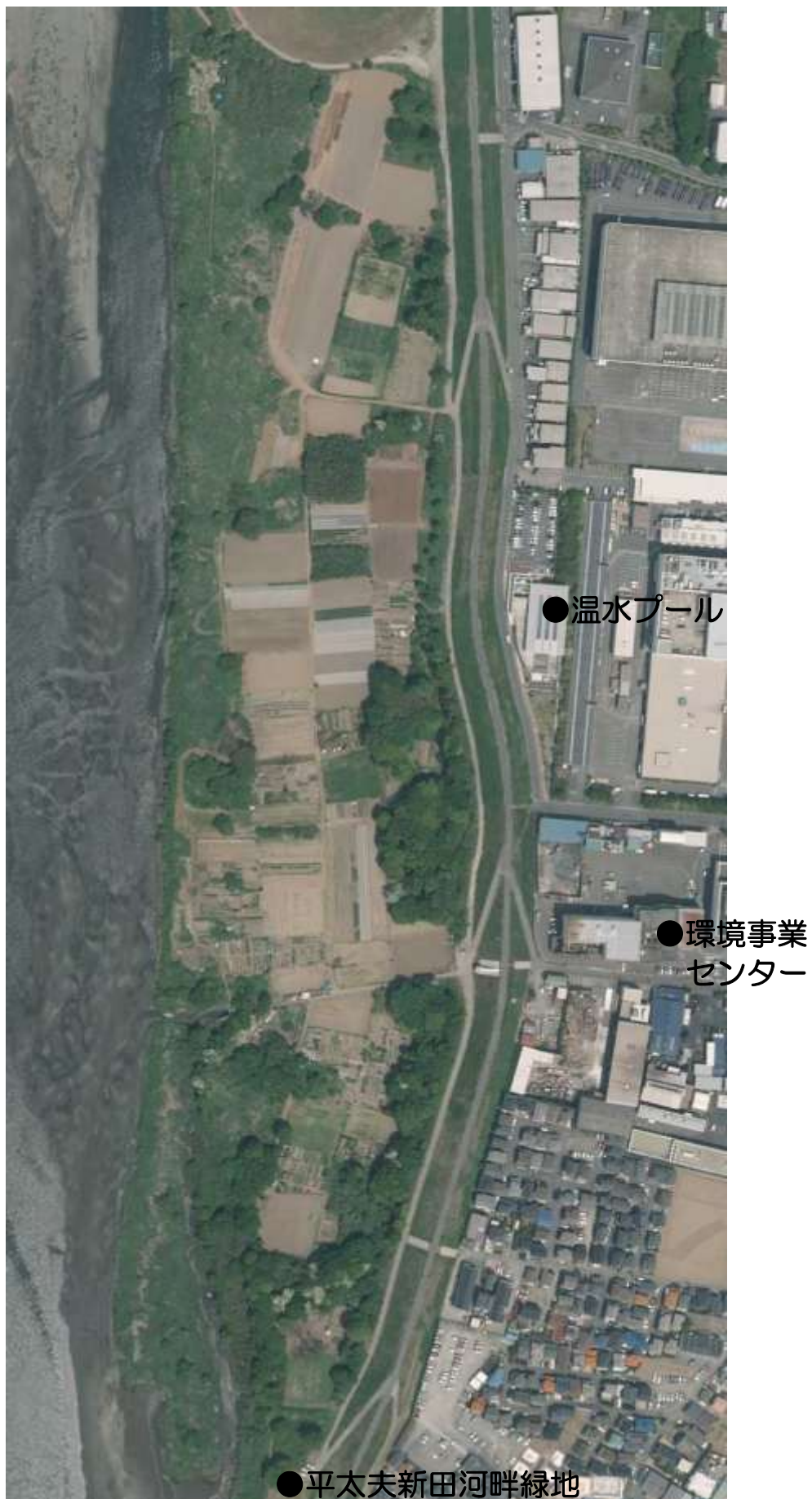
この区域は相模川沿いに位置しており、河川敷には畑や草地在が広がっています。また、水際にはヨシ原が広がっています。この区域では草地や水辺に生息・生育するさまざまな動植物が確認されており、樹林と併せて鳥類などの広域的な移動空間としても貴重な環境です。また、土地利用の状況は水害防備保安林があるとともに、大部分が民有地で畑などで利用されています。一部には埋め立てられた場所も存在します。

平太夫新田の河川敷については、河川法に定める河川区域として工作物等の築造などの土地利用に対する一定の制限があります。堤防沿いの樹林は、水害防止対策のために植えられた樹木が成長して樹林地となったもので、鳥や昆虫などの動植物の棲みかとなっていました。築堤建設にあたって水害防備保安林の500本以上の樹木が失われましたが、国によりその一割ほどの樹木の移植が行われました。移植された樹木周辺では、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」や市が希少性が高い動植物の保全や外来種の除去などの保安全管理活動を行っています。



「平太夫新田」(コアマップ対象地区)

1 平太夫新田の概要



航空写真（平成27年：国土地理院より）

1-2 本市における位置付け

「茅ヶ崎市総合計画」（計画期間：平成 23 年度から平成 32 年度）において、「美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する」を施策目標とし、「生物多様性のある自然を守り、次世代へ豊かなみどりを継承し、快適な都市と健康で心豊かな生活を支えるみどりを創造する」こととしています。

本資料での「平太夫新田」は、茅ヶ崎市自然環境評価調査において重要な自然環境が残されているとされた 7 つのコアマップ対象地区のひとつであり、萩園地区と平太夫新田地区にまたがる区域を指しています。

また、「茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）」において、特に重要度の高い 7 つの地域（コア地域）のひとつとして位置付け、保全活動組織を設置するとともに保安全管理計画を策定することとしています。

さらに、「ちがさき都市マスタープラン」において、相模川を含めた河川のみどりについて、「豊かな自然の保全・整備」や「水とみどり・生態系のつながりづくり」を位置付けています。

なお、河川のみどりについては、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」においても、「河川とその周辺のみどりをつなぎ、みどりのネットワークを形成」や「河川の水辺空間などに生息・生育する地域固有の動植物を守りつつ、市民のレクリエーションや自然とのふれあいの場を創出」と位置付けています。

こうしたことから、市では上記のような自然環境の保全施策を実施し、重要な緑地と生息・生育する動植物を保全し、将来に引き継いでいきたいと考えています。

2 平太夫新田での保安全管理にあたって

「1-2 本市における位置付け」で記載したとおり、平太夫新田は「茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）」において、特に重要度の高い 7 つの地域（コア地域）のひとつとしています。

平太夫新田の河川敷については、河川法に定める河川区域として工作物等の築造などの土地利用に対する一定の制限があります。

河川法については、平成 9 年の法改正により「治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備」※が位置付けられており、平太夫新田での保安全管理活動についても、河川法の目的を踏まえて河川管理者と協議を行いながら進める必要があります。

なお、平太夫新田が自然環境上重要な地区であることは、河川管理者や土地所有者などの関係者に対して、引き続き周知していきます。

※国土交通省ホームページより抜粋

3 目標及び対象範囲

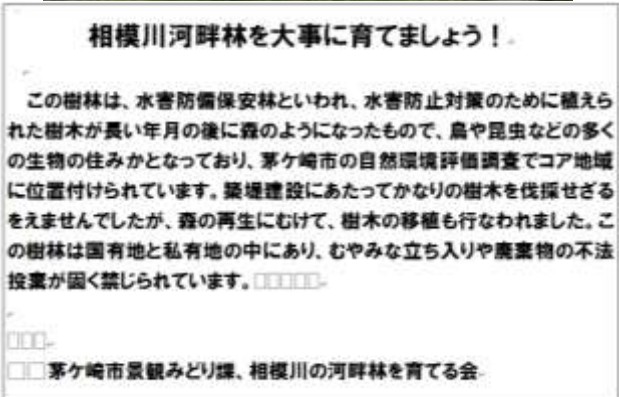
3 目標及び対象範囲

3-1 目標

「生物多様性に配慮した管理を行い、
希少性が高い動植物を保全すること」

本資料の対象範囲は「3-2 対象範囲」で示すエリアです。対象範囲は、相模川左岸の河川区域内の国有地のうち、緑地などの自然環境の保全のために茅ヶ崎市が占有している場所で、主に築堤工事にあたって移植された樹木を含む緑地です。また、希少性が高い動植物の生息・生育地も含まれています。

こうしたことから、本資料の目標は対象範囲での「生物多様性に配慮した管理を行い、希少性が高い動植物を保全すること」とします。



地区に設置されている看板

3 目標及び対象範囲

3-2 対象範囲



4 平太夫新田の自然環境

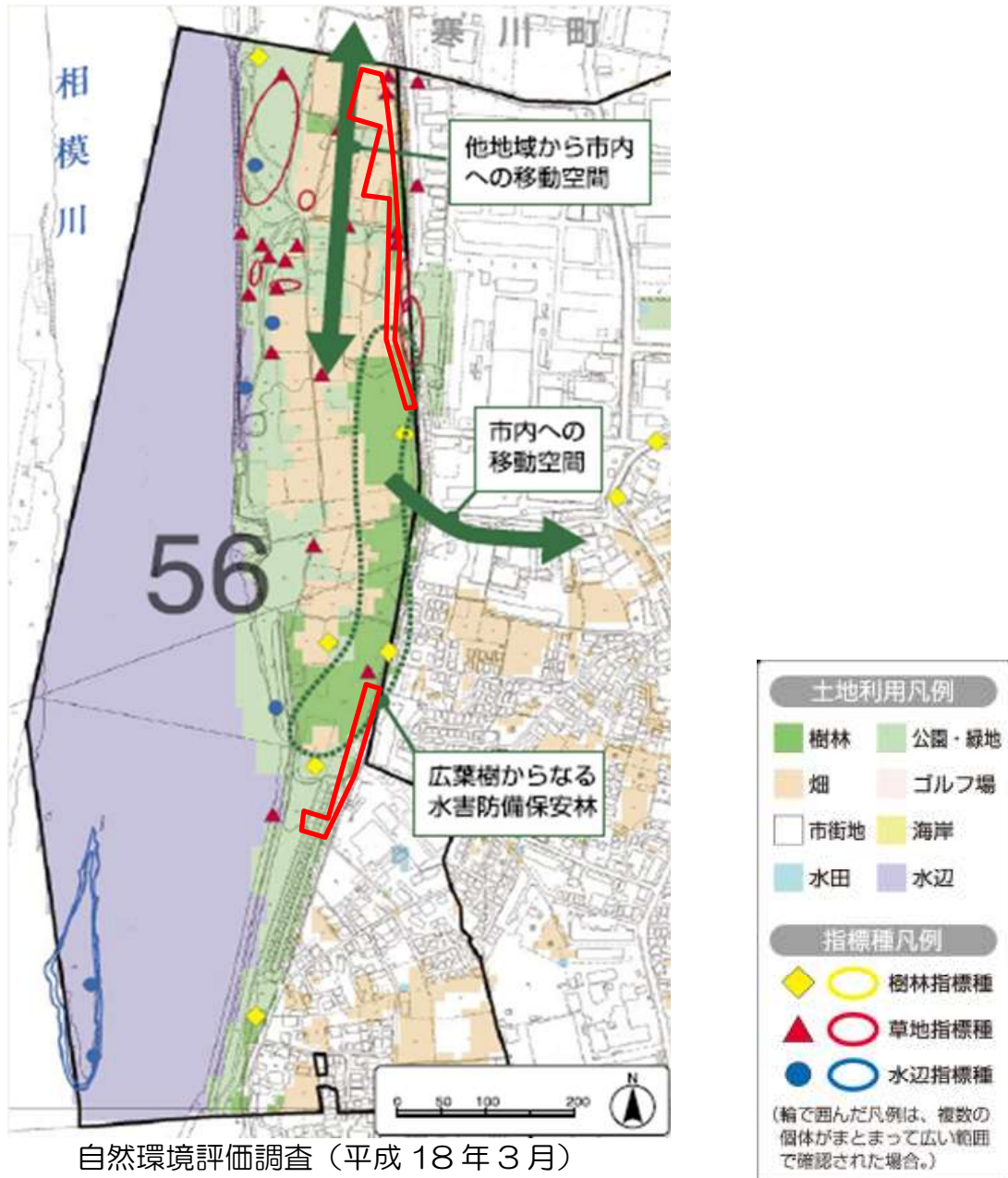
4-1 動植物の生息・生育状況

①自然環境評価調査における指標種の確認状況

・茅ヶ崎市自然環境評価調査 概要報告（発行：平成18年3月）

茅ヶ崎の自然環境を適切に保全・再生する施策を実施する上での基礎資料とするため、茅ヶ崎らしい自然の状態を分かりやすく示した共通の「ものさし」として、「茅ヶ崎市自然環境評価マップ」を作成しました。樹林、草地、水辺、海岸ごとにそれぞれの環境を代表する種を「指標種」（※P10 参照）として選定し、地域の専門家や市民参加などによる調査チームを編成して、市内全域で指標種の生息・生育状況を調べました。

本調査において、平太夫新田が市域南部では貴重な広がりのある草地と樹林の環境があり、生きものの移動空間としての機能をもっていることが確認されました。



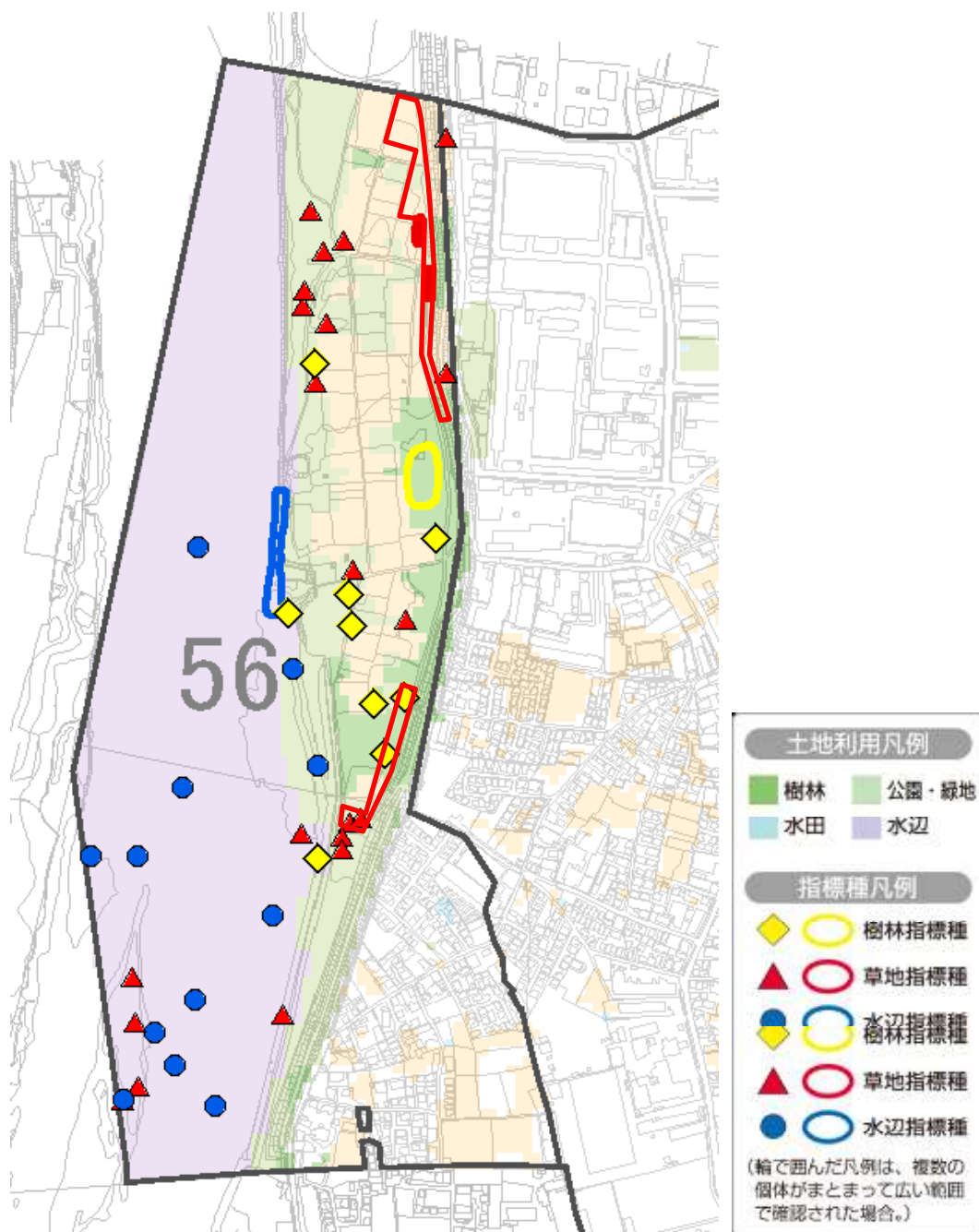
4 平太夫新田の自然環境

②自然環境評価再調査における指標種の確認状況

・茅ヶ崎市自然環境評価再調査 報告書（発行：平成24年11月）

茅ヶ崎市自然環境評価再調査は、特に重要な地域として評価された7地区などについて、自然環境の最新の状況を把握することを目的に行いました。この調査では、一部の指標種を見直したほか、今後の各地区におけるモニタリングエリアを設定しました。

再調査の結果、指標種の確認種数が増加しました。理由としては、調査員に実施したアンケートによると調査時間や調査範囲の拡大などが影響しているものと考えられます。



自然環境評価再調査（平成24年11月）

4 平太夫新田の自然環境

4-2 平太夫新田で見られる代表的な動植物



オドリコソウ



オトギリソウ



ウマノスズクサ



ウマノスズクサを食べる
ジャコウアゲハの幼虫

5 対象範囲の保全管理

5 対象範囲の保全管理

5-1 基本的な考え方

- ・保全管理は、生物多様性に配慮し、希少性の高い動植物の生息・生育環境を保全するために行います。
- ・保全管理の主体は茅ヶ崎市です。
- ・保全管理作業は市民団体「相模川の河畔林を育てる会」や地域の方々と市が連携、協力して実施します。そのため、市は保全管理作業への参加呼び掛けなどを行います。一例では、平成23年度から茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会が里山保全事業として、保全管理作業を行っています。
- ・なお、対象範囲以外の場所にも保安林や草地在り、動植物の生息・生育環境となっています。対象範囲以外の保全については、河川管理者や土地所有者などと協議を行いながら検討します。

5-2 保全管理作業などの内容

平太夫新田の自然環境の状況を確認しながら、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と連携して保全管理作業を行います。作業の内容は概ね次のとおりです。

なお、保全管理作業にあたっては、地域住民の方などに保全管理作業への参加を呼び掛けるとともに、生物多様性の保全に配慮した上で刈払機を使用した作業なども実施します。

- ・生態系の保全や築堤工事に伴い移植した樹木の保護のため、オオブタクサ・セイタカアワダチソウ・コセンダングサ・アレチハナガサなどの外来種の除去
- ・繁茂しすぎた在来種のクズ・アズマネザサなどの抑制管理
- ・市による地域住民や企業の方々からの作業協力を得られるような取り組みの実施と周知
- ・年間作業計画の作成（市民団体「相模川の河畔林を育てる会」や河川管理者、市などの関係者との協議により作成）



保全管理作業の様子



茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の
里山保全事業

※里山保全事業「市内のボランティア団体に協力することで、自然環境の保全に寄与することを目指す取り組み」

6 参考資料

6 参考資料

自然環境評価調査における指標種一覧（茅ヶ崎市自然環境評価調査 概要報告より一部抜粋）

樹林指標種	
植物	アカガシ、イノモトソウ、ウラシマソウ、エビネ、オオハナワラビ、カマツカ、ダイコンソウ、ツクバトリカブト、ツリフネソウ、ヒトリシズカ、ヤマコウバシ、ヤマユリ
鳥類	アオゲラ、アオバズク、ウグイス、エナガ、オオタカ、カケス、サシバ、シロハラ、ノスリ、フクロウ、ヤマガラ、ルリビタキ
両生・は虫類	〔両生類〕アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエル、ヤマアカガエル 〔は虫類〕ニホンマムシ、ニホンヤモリ
昆虫類	ウスタバガ、ウラゴマダラシジミ、エゾカタビロオサムシ、クツワムシ、クロカナブン、コマダラウスバカゲロウ（幼虫）、シロスジコガネ、センノカミキリ、トゲナナフシ、ニホントビナナフシ、ヒオドシチョウ、ヒサゴクサキリ、ヒメマイマイカブリ、ムネアカセンテコガネ、ヤマトタマムシ、ヨツスジハナカミキリ
草地指標種	
植物	クサボケ、ケマルバスマシ、コウヤワラビ、ツリガネニンジン、ノアザミ、ヒトツバハギ、フユノハナワラビ、ホタルブクロ、ワレモコウ
ほ乳類	カヤネズミ
鳥類	コミミズク、セッカ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、ヒバリ、ホオジロ、モズ
両生・は虫類	〔は虫類〕アオダイショウ、シマヘビ、ニホントカゲ、ヤマカガシ
昆虫類	オナガササキリ、キリギリス、ギンイチモンジセセリ、キンヒバリ、クルマバッタ、コバネササキリ、シブイロカヤキリモドキ、ジャコウアゲハ、ジャノメチョウ、ショウリョウバッタモドキ、シロヘリツチカメムシ、スズムシ、ナキイナゴ、ヒゲコガネ、マツムシ、マメハンミョウ
水辺指標種	
植物	オモダカ、カワヂシャ、チゴザサ、チダケサシ、ツボスマシ、ポントクタデ、マコモ、ミゾコウジュ、ヤナギタデ、ヤノネグサ
鳥類	アオサギ、アマサギ、オオジュリン、オオヨシキリ、カイツブリ、カシラダカ、クイナ、ゴイサギ、コサギ、コチドリ、ダイサギ、タゲリ、タシギ、チュウサギ、バン、ヒドリガモ、ホシハジロ、ミサゴ、ヨシゴイ
両生・は虫類	〔両生類〕ツチガエル、トウキョウダルマガエル、ニホンアカガエル 〔は虫類〕イシガメ、クサガメ、ヒバカリ
魚類	アブラハヤ、ドジョウ、ナマズ、ホトケドジョウ
昆虫類	オニヤンマ（幼虫）、カトリヤンマ、ケラ、コオナガミズスマシ、シオヤトンボ、シマアメンボ、タイコウチ、ネグロセンブリ、ヒメアカネ、ヘイケボタル、ミヤマアカネ、ミルンヤンマ、ムスジイトトンボ、モノサシトンボ
海岸指標種	
植物	オカビジキ、ケカモノハシ、コウボウシバ、コウボウムギ、ハマエンドウ、ハマカキラン、ハマダイコン、ハマヒルガオ、ハマボウフウ、マルバアカザ
鳥類	ビンズイ、ミユビシギ
昆虫類	オサムシモドキ、クロマメゾウムシ、ハマベエンマムシ類、ルリエンマムシ
水域指標種	
魚類	アブラハヤ、アユ、ウキゴリ、ウグイ、ウナギ、シマヨシノボリ、タモロコ、トウヨシノボリ、ニゴイ、ヌマチチブ
甲殻類	サワガニ、テナガエビ、ヌカエビ、ヒラテテナガエビ、ミゾレヌマエビ、モクズガニ
貝類	マルタニシ、カワニナ、ヒメタニシ

※第1回調査から第2回調査にかけて変更を行ったもの

	分類群	種名	環境	追加あるいは削除の理由
追加	植物	コ克蘭	樹林	指標性が高いと考えられる。
		セントウソウ	樹林	
		トウゲシバ	樹林	
		イヌハギ	海岸	
		ハマニガナ	海岸	
		ピロードテンツキ	海岸	
削除	植物	ハマダイコン	海岸	ダイコンが野生化した種である。
		ヤマアカガエル	樹林	移入が疑われる。
	昆虫	ツチガエル	水辺	市内に生息していないと考えられる
		ヒオドシチョウ	樹林	市内に生息していないと考えられる
		ヒサゴクサキリ	樹林	個体数が増加傾向にある

平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方

平成30（2018）年2月

発行 茅ヶ崎市
編集 都市部景観みどり課みどり担当
〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-82-1111（代） 携帯サイト
FAX 0467-57-8377 QRコード
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>



本資料の内容検討及び写真掲載の協力：「相模川の河畔林を育てる会」